平成２５年（フ）第４３号
徳島県美馬市脇町曽江名170―３、住民票上の住所徳島県美馬市脇町大字北庄638番地
破産者　國永三恵子
１　決定年月日　平成26年１月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所美馬支部

平成２５年（フ）第４４号
徳島県美馬市脇町曽江名170―３、住民票上の住所徳島県美馬市脇町大字北庄638番地
破産者　國永　聖二
１　決定年月日　平成26年１月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所美馬支部

平成２５年（フ）第２５４号
香川県高松市宮脇町２丁目８番７―101号グルーヴィー宮脇102号
破産者　奈良　保志
１　決定年月日　平成26年１月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第４９号
愛媛県今治市波方町波方甲1608番地５、前住所愛媛県今治市波方町波方甲3652番地２、前々住所東京都町田市三輪緑山３丁目2106番地33
破産者　木村　庄志
１　決定年月日　平成26年１月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２５年（フ）第４０号
熊本県天草市牛深町3232番地
破産者　引地　年徳
１　決定年月日　平成26年１月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所天草支部

平成２５年（フ）第３４号
大分県速見郡日出町大字川崎5953番地95シーサイドハイツ辻Ａ201
破産者　宮永　和子
１　決定年月日　平成26年１月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２５年（フ）第１８号
沖縄県宮古島市平良字下里1004番地３　さくらこ103号室
破産者　島尻亜希子
１　決定年月日　平成26年１月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所平良支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２５年（再イ）第４５８号
東京都杉並区高円寺南３―13―３―202
再生債務者　徳岡　明人
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年１月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第２７２号
大阪市西淀川区佃１丁目７番３号
再生債務者　重藤　一三
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年１月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第１７号
茨城県水戸市見川町2131番地の1985
再生債務者　関本　和彦
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年１月９日　水戸地方裁判所

平成２５年（再イ）第４７４号
東京都杉並区阿佐谷南３―18―30
再生債務者　伊藤　時男
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年１月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第１３号
北海道北見市南町１丁目７番33号　ストンハイム南106号
再生債務者　松山　貴史
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年１月10日
釧路地方裁判所北見支部個人再生係

平成２５年（再イ）第９号
栃木県栃木市小平町７番23号
再生債務者　稲田　光明
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年１月７日
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２５年（再イ）第３６号
川崎市麻生区百合丘３丁目22番地　２―101
再生債務者　兒玉　良三
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年１月９日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（再イ）第３号
青森県北津軽郡板柳町大字灰沼字東１番地14
再生債務者　宮西　由佳
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年１月10日
青森地方裁判所五所川原支部個人再生係

平成２５年（再イ）第２１号
群馬県前橋市大利根町２丁目４番地11
再生債務者　長谷川　健
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年１月10日
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（再イ）第３９号
川崎市川崎区日進町19―８プラザ川崎ＮＯⅡ204号
再生債務者　石川　順一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年１月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年１月９日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（再イ）第１７０号
京都府向日市寺戸町中野２番地の１　ストリーム藤澤216号
再生債務者　森生　英夫
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年１月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年１月10日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２５年（再イ）第４３号
京都府相楽郡南山城村大字北大河原小字釜ノ子29番地365
再生債務者　屋敷　浩彦
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年１月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年１月10日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２５年（再イ）第７１号
京都市中京区大宮通六角下る六角大宮町224番地５
再生債務者　四方路勝弘
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年１月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年１月10日
京都地方裁判所第５民事部再生係